

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学建学の精神は、校是である「和平 知天 創造」を教職員さらには学生が自覚し、それぞれの立場で校是を実現していくことである。

具体的な理念として校是は以下のように明確化されている。

和平： 国や地域や世代を超えて、様々な文化や考え方を持つ人と積極的にかかわり、よりよい関係を作り、深いつながりを生み出せる人であれ

知天： 教育や保育を担うものとして、使命感や責任感を持ち、実践者として求められるものを常に振り返ることができる人であれ

創造： 教育や保育を担うものとして、自ら積極的に学ぶ姿勢を持ち、創造と工夫を生涯続けることができる人であれ

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

こども教育学科

校是を理念とし、豊かな人間性を育てるために、一人ひとりの子どもの発達の特徴をよく理解し個性に応じた効果的な指導を行い、子どもと共感できる実践力のある教育者、保育者を育てることを学科の理念とする。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

人間愛に基づく国際的な視座と、子どもや地域の人々への教育的な愛情を基盤とした教育者としての使命感、温かい子ども理解、専門的な知識技術を備えた実践的指導力を有する教育者を育成することが必要である。特に、本学の位置する大阪は、在日外国人や外国文化の影響を受けて育ってきた日本人の幼児・児童、保護者が多いことから、何よりもまず、教育活動を主導する教員・保育士自身に、適切なコミュニケーションを行なうことができる能力が要求される。そのため、既設学部で培ってきた国際コミュニケーション能力は、21世紀の子どもの教育、保育に当たる全ての教員・保育士に必須のスキルであるという認識のもとに、多文化社会に必要な語学力と情報活用力に強い教員・保育士の養成をめざす。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

こども教育学科

養成したい教員像は以下である。

１）異文化間コミュニケーション能力を備えた教員の養成

国際化社会に必要な異文化理解、異文化間コミュニケーションの能力を有する教員。

地域に愛着と誇りを持ちながらグローバルな視野に立ち、国際社会に貢献できる教員。

文化的に多様な幼稚園、小学校、中学校における様々な課題の解決に、コミュニケーション能力が重要であることを理解した教員。

２）時代の要請に応え得る教員の養成

教育に対する強い使命感と指導力を有し、職務遂行に全力を尽くす教員。

人間尊重を基盤に豊かな人間性を育てる教員。

コミュニケーション能力を活かし、地域の課題に主体的に取り組むことのできる教員。

3) 児童・幼児教育に要請される専門性を有する教員の養成

コミュニケーション能力を基盤に、児童・幼児期の発達の特性を深く理解し一人ひとりの個性に応じて効果的な指導ができる教員。

こども教育学科では、子どもや子どもを取り巻く社会の多様なニーズに応えられるよう、保育士幼稚園、小学校、中学校と子どもの保育・教育に携わる複数の資格・免許の取得を推奨している。

多様な背景を持った人々との協働を必要とする保育者・教育者にふさわしい幅広い教養と豊かな人間性、実践力を身につけるために、基礎・基本から応用・演習へとつながるようカリキュラムを構成している。

また各学年で少人数演習形式の演習科目を配置することで、全ての学生が自分が大切にされている感覚を持つことができ、志を同じくする友人たちと切磋琢磨して目標に向かう土壌となっている。

大学での学びの入り口として、1年次は主たる専攻を決定せず、深い教養を身に付けるための、人文科学、社会科学、外国語、情報などの基礎教養科目を配置する。また、目指す職業人の魅力や社会的意義を認識し、主体的な問題発見及び問題解決能力を育成するためには、子どもと福祉・社会との関わり、子ども理解について学ぶ専門基礎科目を配置する。授業や学内外でのさまざまな取り組みを通して、多様な子どもや人々と出会い、教育・保育・福祉職を目指すものとしての意欲を高め、使命感を自覚することも企図している。

2年次は組織的、体系的な保育・教育を実践する上で必要な理論的な知識を身につけるために、保育学、教育学、心理学、社会福祉学に関する専門科目を配置し、実践を支える理論を学修する。多くの学生が保育実習も経験し、自分の進路を見定め、目指す主たる免許・資格を決定していく。保育・教育の専門性に触れ、学生が特別支援の必要性、重要性を実感するところで、どの免許・資格を主としても、特別支援課程の科目も過度の負担にならず無理なく履修できるように配置する。

3年次は多様なニーズ・背景を持った子どもたちの保育・教育を実践する上で必要な、さらに専門的な技能を身につけるために、領域や教科の教育法、保育・教育の技術に関する専門科目を配置する。また保育実習Ⅱや教育実習などに臨み、大学での学びと実践を結び付ける往還的な学修を期待している。

幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校での実務経験を持つ教員による授業を通して特別支援教育の実践的かつ専門的な力量を育成し、学生の課題意識を培うために日常的な有償・無償ボランティアなど子どもと関わる場への参画機会を大学が確保する。また、学生が運営に参画する大学内での取り組みに特別な支援が必要な子どもを含む地域の子どもたちが参加する仕組みを作ることで、実践と大学授業の往還的な仕組みを構築し、教員養成における質を担保する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

特別支援学校教諭

本学は平成19年以来、幼児・児童・生徒の豊かな人間性を育てるために必要な人材を養成してき

た。近年、大きくクローズアップされているのが発達障害など特別な支援が必要な子どもの存在である。幼児・児童・生徒の発達とその障害の特性についての専門的知識、障害児・者とその権利についての深い理解、個別のニーズに柔軟に対応できる実践力を身につけた教員が求められている。

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、障害のある子どもたちが輝く教育の創造に努めようとする人材を養成するためにこの課程を設置する。

様式第 7 号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教務部
目 的：	教職・教務に関する企画・運営を目的とする。
責 任 者：	加藤 達雄
構成員（役職・人数）：	部長 1 人(教授)部員 4 人(教授 2・講師 1・教学課 1)
運営方法：	部長を中心として、専門演習、教育実習、教職関係などを分担し、教学課と連携しつつ運営する。会議は月 1 回。 教務部教職研究担当 教職課程全般にかかわる内容について対応、主に時間割上の科目を扱う。 教務部教育実習担当 進路・実習指導部、実習指導室、教職教育研究センターとの連絡調整、介護体験実習の事前・事後指導、教育実習の事前事後指導

②

組織名称：	保健センター
目 的：	学生の健康管理を行い、心身の健康の保持及び増進を図る。
責 任 者：	保健センター長
構成員（役職・人数）：	センター長の他にセンター員 1 人
運営方法：	健康づくりの啓発、心身の健康相談に随時応じるなど学生生活を健康面から支援する。実習に際しては検診、検便等の実施の他に、問診票等で健康チェックをし、その後の個別相談につなげる。

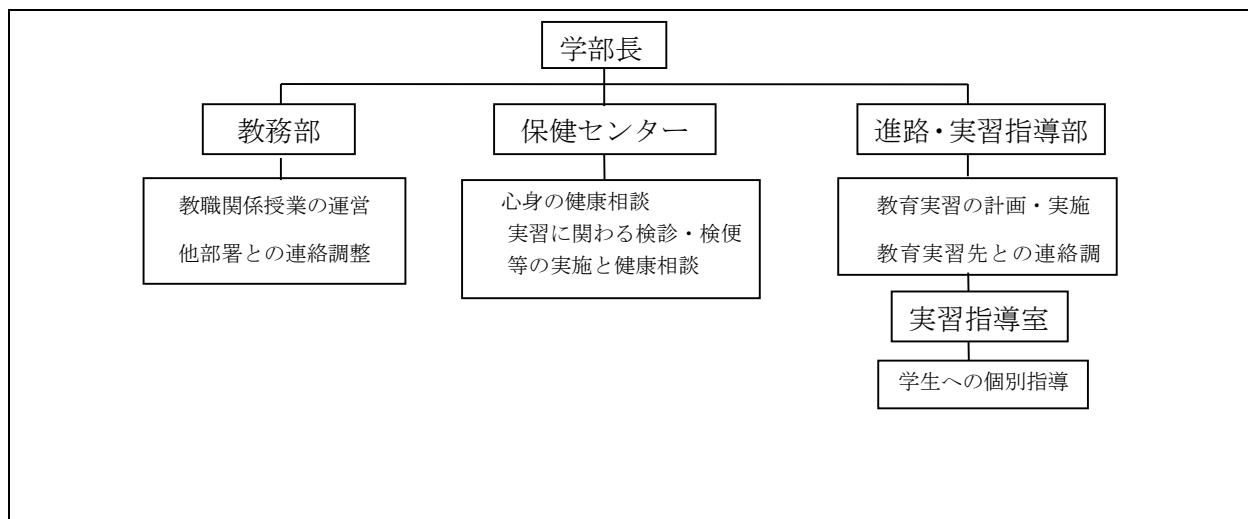
③

組織名称：	進路・実習指導部
目 的：	進路保障のための教育活動と、実習に関する学生指導、運営を進める。
責 任 者：	坂口 静子
構成員（役職・人数）：	部長 1 人(准教授)部員 4 人(教授 2・准教授 1・教学課 1)
運営方法：	実習全般を部長が統括し、教育実習担当、保育実習担当、施設実習担当、学校インターンシップ担当に分かれ、それぞれの実習の計画と運営を進めている。会議は原則として月 1 回。その他必要な時に開催する。

④

組織名称：	実習指導室
目 的：	実習に関する学生指導と教育実習の運営を進める。
責 任 者：	進路・実習指導部長
構成員（役職・人数）：	室長 1 人(准教授)部員 5 人(教授 2・准教授 3・講師 3・教学課 1)
運営方法：	実習事前事後指導の授業を補完すべく、学生の個別指導を実施する。内容は実習の心構え、日誌の書き方、実習後の振り返りと実習先からの成績表の開示など。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

大阪府や大阪市の教育委員会指導主事、管理職経験者を、積極的に教員として受け入れている。また、教育実習先の学校園には教育実習に関して、事前にもできるだけ訪問し、期間中には必ず1回以上訪問して、学校園の現場からの意見や情報提供を受けている。また、学校ボランティアを派遣している学校園からも、積極的に意見や要望を聞いている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	「学校支援学生ボランティア事業」
連携先との調整方法：	常磐会学園大学と大阪市教育委員会との間で協定を結んでいる。連絡調整は担当部署が当たる。
具体的な内容：	大阪市は学力向上サポーター、不登校支援サポーターなど学校ボランティアを募集しており、大学は常時その情報を学生に知らせている。各校園と学生が面談し、合意の上で行う。

②

取組名称：	常磐会学園地域貢献プロジェクト
連携先との調整方法：	常磐会学園と平野区役所の間で協働に関する協定を結んでいる。地域貢献プロジェクトと平野区役所との間の連絡調整は担当部署が当たる。
具体的な内容：	：平野区と「協働協定」を締結し、「地域協働の取組」「大学の知の提供」「学生の区政への参画」に分け、30以上の事業で人的、物的交流を進めている。

Ⅲ. 教職指導の状況

【履修指導】

各学年学期初めに履修指導の時間を設定し、「履修の手引き」を用いて履修指導を行う。免許取得要件や履修モデル等について説明・指導する。

履修登録に使用する学生一人一人のポータルサイトは、具体的な当該年度・学期における履修可能科目・授業内容が確認できるようになっている。

さらに教学課が、免許取得に関して漏れがないかチェックする体制も整えている。

【成績発表と研究室教員との面談】

入学時より研究室方式を採用し、学生は研究室担当の専任教員に進路に応じた履修や時間割の相談ができる。専任教員は週に2時間オフィスアワーを設定し、随時質問できる体制を整えている。

【実習指導室】

進路・実習指導部に「実習指導室」を置き、実習の科目をサポートしている。現場経験のある教員が、週5時間担当し、実習科目で強化したい事項の指導、実習に関する助言、成績開示の面談を行っている。

様式第7号ウ

<こども教育学部こども教育学科> (認定課程: 特支一種免(知・肢・病))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	幅広い教養を身につけ、人間性の涵養に努める。 特別支援教諭免許取得のための必要となる基礎免許(幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許)を取得するための学習を始める。 「教育原理」等、教育に関する専門科目に関わる学習を始め、教育という営みの在り方の基礎的な知識を修得し、特別支援教育を学ぶための土台を形成する。
	後期	「特別支援教育総論」を通して、特別支援教育の理念や制度を理解し、個別の教育支援計画を作成する必要性や特別支援教育コーディネーターの役割を理解する。 「教職入門」を通して、一人ひとりの子どもの特性に応じることができる教師のあり方の基本を学ぶ。 「日本国憲法」を通して、基本的人権について理解し、特別支援教育の基盤となる人権についての理解を深める。
2年次	前期	「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」を通して、知的障害、肢体不自由の各障害種別の病態理解のために必要な医学的基礎知識について学ぶと共に、心理について理解を深める。 基礎免許に関わる専門科目の学習を通して、教育の方法や制度についての理解を深め、特別支援教育の方法や制度を理解するための土台を形成する。
	後期	「病弱者の心理・生理・病理」を通して、病弱者の心理について理解を深めると共に、病態理解のために必要な医学的基礎知識について学ぶ。 「肢体不自由者教育論Ⅰ」を通して、肢体不自由児の教育の歴史と現状と課題を知り、教育課程と個別の教育支援計画の実際を理解する。 基礎免許に関わる専門科目のうち、教科教育法及び保育内容の指導法に関わる学びを深め、特別支援教育の教育法を理解するための土台を形成する。
3年次	前期	「知的障害者教育論Ⅰ」を通して知的障害者教育の歴史と現状と課題を知り、教育課程と個別の教育支援計画の実際を、「病弱者教育論」を通して病弱者教育の教育課程・教育内容・指導方法についての理解を深める。 「発達障害教育総論」を通して、病態理解のために必要な医学的基礎知識を学び、その心理について理解を深める。また、発達障害に関わる指導の実際を知り、その教育における理念や教育内容について理解を深める。 基礎免許状に関わる教育実習の事前学習を通して、教職に対する意欲と理解を深める。
	後期	「知的障害者教育論Ⅱ」「肢体不自由者教育論Ⅱ」を通して、知的障害児と肢体不自由児の指導の実際を知り、障害特性に応じた教育課程や教育法について理解を深める。 「重複障害等教育総論」を通して病態理解のために必要な医学的基礎知識、その心理についての基礎的な知識を身につける。 基礎免許に関わる教育実習を通して、実践的学びを深めると共に、教職に対する意欲と理解を高める。
4年次	前期	「視覚障害者教育総論」「聴覚障害者教育総論」を通して、各障害種別の病態理解のために必要な医学的基礎知識について学ぶと共に、心理について理解を深める。また、視覚障害、聴覚障害の教育の歴史と現状と課題、内容と方法についての基礎的な知識を身につける。 「特別支援教育実習事前・事後指導」を通して、講義を通して学んできた特別支援教育の知識・理念を、障害により特別な教育的支援が必要な子どもの教育実践につなぐことを目的に、実習の準備を行う。
	後期	「特別支援教育実習」において、講義を通して学んできた特別支援教育の知識・理念を、障害により特別な教育的支援が必要な子どもの教育実践につなぐことを目的に、特別支援学校での教育実習に臨む。

様式第7号ウ（特支）

＜こども教育学部こども教育学科＞（認定課程：特支一種免（知・肢・病））（基礎免許状となる課程：小一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム			特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	教科(領域)に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	特別支援教育に関する科目
1年次	前期	教育原理	図画工作Ⅰ		スポーツフィットネス	
					情報基礎演習Ⅰ	
					英語Ⅰ	
	後期	教職入門	図画工作Ⅱ		日本国憲法	特別支援教育総論
		教育心理学	音楽表現(歌唱)			
2年次	前期		体育			
		教育制度論	算数	総合演習教職Ⅰ		知的障害者の心理・生理・病理
		教育の方法・技術(ICT活用の理論及び実践を含む)	生活	道徳		肢体不自由者の心理・生理・病理
		特別活動の教育法				
	後期	学校教育相談				
		道徳の教育法	国語科教育法(書写を含む)	総合演習教職Ⅰ		病弱者の心理・生理・病理
		生徒・進路指導論	社会科教育法			介護体験実習
			算数科教育法			
			理科教育法			
			生活科教育法			
			家庭科教育法			
			小学英語科教育法			
			音楽科教育法			
			図画工作科教育法			
			体育科教育法			
3年次	前期	特別支援教育論	小学英語	総合演習教職Ⅱ		知的障害者教育論Ⅰ
		教育実習事前・事後指導(幼小)		学校図書館メディアの構成		病弱者教育論
						発達障害教育総論
	後期	教育課程総論		総合演習教職Ⅱ		知的障害者教育論Ⅱ
		総合的な学習の時間の指導		幼児英語実践論		肢体不自由者教育論Ⅱ
4年次	前期	教育実習(幼小)		学校ICT活用		重複障害等教育総論
						視覚障害者教育総論
						聴覚障害者教育総論
	後期	教職実践演習				特別支援教育実習事前・事後指導
						特別支援教育実習
						特別支援教育実習事前・事後指導